

## ●委員会、分科会等の委員の推薦様式について

〔平成18年2月23日〕  
日本学術会議第9回幹事会決定

日本学術会議の運営に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）（以下「内規」という。）第12条による委員会の委員の推薦については、次の様式により行うものとする。

### 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

### 附 則（平成24年1月27日日本学術会議第144回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

### 附 則（令和5年9月25日日本学術会議第353回幹事会決定）

この決定は、令和5年10月1日から施行する。

様式

( 日 付 )

日本学術会議会長

〇〇 〇〇 殿

第〇部長 〇 〇 〇 〇

(委員会・分科会等名称) の委員として、下表のとおり、候補者を推薦します。

(委員会・分科会等の名称)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考

\* 備考欄には「第〇部会員」「連携会員」「連携会員(特任)」の区分を記入するとともに、「連携会員(特任)」の場合には、「連携会員(特任)の推薦様式について」(平成24年1月27日日本学術会議第144回幹事会決定)に定める様式を添付する。